

議案ピックアップ





もっと知りたい
コンビニ交付／

期間 R7.2.1-  1

コンビニ交付なら

半額

※1

■住民票の写し

■印鑑登録証明書

■税証明
(課税・非課税・所得)

~~窓口
300円~~

150円

利用できる時間 6:30 ～ 23:00

■戸籍の附票

■戸籍謄抄本

300円

450円

※1) 戸籍に関する証明書は窓口と同額です

利用できる時間 8:30 ～ 17:15 (平日のみ)

／ 令和7年2月3日からは利用できる時間がのびます \

問い合わせ：市民課 ☎04-7167-1128

市民税課 ☎04-7168-1612 (税証明について)

※2) 柏市発行の証明書に限ります

※3) メンテナンス時は利用できません

コンビニ交付手数料の減額

コンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機(キオスク端末)を使ったサービス※であるコンビニ交付について、コンビニ交付の周知とともに利用の促進を図り、「行かない・書かない・待たない」市役所窓口の実現のため、一部証明書の手数料を減額します。

■ 対象の証明書

※マイナンバーカードが必須

- ・ 住民票の写し
- ・ 印鑑登録証明書
- ・ 課税証明書
- ・ 非課税証明書
- ・ 所得証明書

令和7年2月1日施行予定

- ・ 住民票記載事項証明書 ⇒ 令和7年7月1日施行予定
(新たにコンビニ交付を開始するもの)

令和6年度11月補正予算(案)

担当:財政課

トイレカーの導入(債務負担行為の設定)

(市独自施策)

事業費 41,014千円

(R7債務負担行為)

大規模災害の発生時に災害応急対策を継続するため、トイレカーを2台導入します。

■**トイレカーのメリット** 自走式のため、仮設トイレと比べて、素早い設置や撤収ができる
⇒直接、「水源」のある場所や「し尿処理施設」に乗り入れが可能

■**購入予定車両** 大型トイレカー(4トントラック)1台

小型トイレカー(軽トラック)1台

